



インターネットの基礎知識

インターネットの基礎知識

Windows11にアップグレードを

ことし中にWindows10のサポートが終了します。サポートが終了したらどうなるのでしょうか。今回は、この話題についてお話しします。

Windows10のサポートは、2025年10月14日(米国時間)に終了します。サポート終了後は、セキュリティ更新プログラムやテクニカルサポートが提供されなくなります。

サポート終了後の対応としては、Windows11にアップグレードするか、代替製品への移行を考えないといけません。

Windows11はパソコンをより使いやすく、安心して使えるようにするための新しいシステムです。見た目がわかりやすく、操作もしやすくなるよう工夫されています。一方で、Windows10を使い続けると、困ったことが起きる可能性があります。

Windows10を使い続けると、どうなるのでしょうか。

①安全ではなくなる

Windows10は2025年にサポートが終わります。これ以降、パソコンを守るための「更新」がされなくなります。その結果、新しいウイルスや悪意のある人の攻撃からパソコンを守れなくなる可能性があります

②新しい便利な機能が使えない

Windows11には、作業を早くしたり簡単にしたりする新しい機能がたくさんあります。例えば、画面の整理が簡単になったり、使いやすい道具が増えたりします。でも、Windows10ではこれらを使えません

③新しい機械やアプリが使えなくなるかもしれない

新しいゲームやアプリ、そして機械(例えばプリンターやカメラ)は、Windows11用に作られることが増えてきます。Windows10だと動かない場合もあるので、不便になってしまいます

Windows11は、安全で使いやすい仕組みがたくさんあります。パソコンの動きも早く、家での作業や遊びももっと楽しくなるはず。また、新しいゲームやアプリも安心して使えるようになります。

一方、Windows10をそのまま使い続けると、困ったことや危ないことが増える可能性があります。早めにWindows11に変えることで、安全で便利なパソコン生活を楽しむことができるでしょう。(S)

また雇用保険料率は、2025(令和7)年4月1日から2026(令和8)年3月31日まで、一般の事業で労働者負担・事業主負担とも1000分の5.5に変更となります。給料の計算時には、確認しましょう。境港青色申告会は、6月に総会開催を予定しています。会員の皆様のご出席をお願いします。また、当青色申告会のこれからの活動についてご意見、ご提案などをお聞かせください。(I)

元気企業の取材で、竜ヶ山公園隣の「ことりこデザインけんちく」にお邪魔しました。初めて伺ったのですが、周囲とは趣の違う建物、庭造りがあり、つい写真を撮ってしまいました。建物は、代表の阿部悟



インタビューに答える阿部悟さん

青色申告会の元気企業 独創的なもの作りが信条

— ことりこデザインけんちく —

さんが基本設計を考えたものです。前庭の造作物は、ピザ窯、ガーデンキッチンなどで、まだ未完成のこと。この家はモデルハウスも兼ねており、建物のデザイン、内装、モルタルの擬木、擬石、2階にはタイル張りのキッチン、木製の棚など、古い文化やアン

「あべさかん」として左官業を営む一方、「ことりこデザインけんちく」で独創的な壁、内装、庭、そしてオーダー家具も造っています。メーカーの既製品ではなく、ここにしかない唯一のものを作るのが信条で、こだわりのあるお客さんからの依頼にこたえました。

【事業所のあらし】

事業所名 ことりこデザインけんちく
代表者 阿部 悟(あべ・さとる)
所在地 境港市三軒屋町3041-11
事業内容 左官業、壁、内装、庭、オーダー家具製作
営業時間 8:00~17:00
定休日 日曜日、祝日
TEL 080-3875-6715



阿部さんは、自然との関わりを強く意識していて、モノが循環する仕組みを成り立たせたいと考えており、自然素材の活用、廃材活用にも取り組んでいます。将来の夢を聞くと、大きな計画が描いてあるホワイトボードが出てきました。「けんちく」を中心にして「ことりこファーム」でハーブ、花、野菜

税務・会計 一口メモ

確定申告の訂正

2024(令和6)年の確定申告を終えて一段落したところですが、間違いに気が付いた場合は次の手続きを早めに行う必要があります。税額を実際より多く申告した場合「更正の請求」

6月に総会を開催 慌ただしかった確定申告と消費税の申告が終わる、季節も気分も暖かくなる頃です。値上げの波が続きます

青申会だより

が過少であった場合には「更正の請求」を行い、過大納付額の還付を受けることができます。税額を実際より少なく申告した場合「修正申告」

額を少なく申告していたことが判明した場合には「修正申告」を行い、併せて納税も行う必要があります。修正申告の場合、延滞税や加算税がかかりますので、早めに修正申告を行う必要があります。(M)

あなたの町の あなたのサポーターです

保険をお探しのお客様へ お気軽にご相談ください

一度、当代理店ホームページへ↓↓↓ 株式会社 友和・保険センター

本店 〒683-0802 鳥取県米子市東福原7-2-6 TEL(0859)34-4938 FAX34-5660 境港店 〒684-0071 鳥取県境港市外江町2361-2 TEL(0859)21-0117 FAX21-0118

ホームページ: www.youwa-hoken.jp/



山本博敏税理士事務所

税理士 山本博敏

〒684-0032 鳥取県境港市元町1844-5 TEL 0859(44)0445 FAX 0859(44)1990 e-mail: yamamoto-hirotosi@tkcnf.or.jp